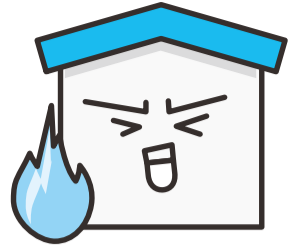


# お宅の住宅用火災警報器は鳴りますか!?

## 建物火災の約5割が“住宅火災”です



市では平成20年6月からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置を義務付けています。「いざ」というとき正しく作動するようにするため、日頃の点検が大切です。まだ設置していない人は、大切な命を守るため、早めに設置しましょう。

3月1日～7日は春季全国火災予防運動期間  
『その火事を防ぐあなたに金メダル』

2020年度全国統一防火標語

### 火災種別のトップは建物火災 住宅用火災警報器の設置を

火災種別	平成30年	元年	2年
建物火災	17	15	23
車両火災	4	1	2
その他の火災	14	11	16
合計	35	27	41

▲過去3年の火災種別と発生件数

昨年の市内での火災発生件数は41件で、前年の27件から14件増加しています。

火災種別では、建物火災の件数が一番多く、前年から8件増加して23件で、全体のうち56%を占めています。

火災を未然に防ぐために、コンロから離れるときは料理中でも火を消す、放火されやすい物は屋外に置かない、たばこの吸い殻の処理を適切にするなど、日頃から心掛けて火災を防ぎましょう。

住宅火災によって全国で毎年約1,000人の人が亡くなっています。その中の約半数ほどが、火災が発生していることに気付くことが遅れたために、避難が間に合わなかったという「逃げ遅れ」によるものです。

「逃げ遅れ」による死傷者をなくすためにも、火災を早期に発見し、速やかな避難ができるよう、住宅用火災警報器を必ず設置し、定期的に点検をして火災からあなたや、あなたの家族の命を守りましょう。

### 交換時期を知っていますか?

住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過しています。初期に設置された住宅用火災警報器は、見た目に異常がなくても、電子部品の寿命や電池切れなど消耗・劣化により火災を感知しなくなる可能性があります。本体の寿命は10年が目安とされていますので、設置から10年を過ぎたものは交換をお勧めします。



### 住宅用火災警報器の購入方法と古くなったものの廃棄方法

住宅用火災警報器は、ホームセンター、電器店、消防用設備販売店などで購入できます。古くなったものの廃棄について、市では家庭ごみとして処分します。

本体と電池を別にして、本体は「不燃ごみ」、電池は、一般的な乾電池なら「有害ごみ」として捨ててください。「リチウム等」と表記されたものについては購入した店に確認してください。

### 定期的に点検をしましょう

住宅用火災警報器を点検しないと、不具合に気が付かずに使い続けてしまい、いざというときに、火災の発見が遅れて被害が広がる恐れがあります。住宅用火災警報器が正しく作動するようにするため、必ず定期的（月に1回程度）に点検をしましょう。

点検方法は、住宅用火災警報器の機種によって、ボタンを押すものと、ひもを引くものがあります。ボタンを押したり、ひもを引いたりするとテスト音が鳴ります。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らないときは、電池切れ、機器本体の故障が疑われます。取扱説明書をご覧ください。



### ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

**正常な場合は?**

正常をお知らせするメッセージまたは火災報知音が鳴ります。

ピピ、ピーピーピー  
ピーピーピー  
火事です

ボタンを押す      ひもを引く

注)警報音はメーカーや機種によって異なります。

**音が鳴らない場合は?**

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

…      しーん

ボタンを押す      ひもを引く

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

お問い合わせは  
消防本部予防課 459-7803へ

### 3月20日春分の日には家庭ごみの清掃センターへの持ち込みはできません

市では月曜～金曜日及び第3土曜日（いずれも祝日を除く）に清掃センターへの家庭ごみの持ち込みを受け付けていますが、3月20日土曜日の「春分の日」については祝日であるため、家庭ごみの清掃センターへの持ち込みは、受け付けておりません。

また、可燃ごみ・資源物（紙・布類・紙パック）の収集もありませんので、ご注意ください。

**不法投棄通報受付専用電話**      **粗大ごみ受付専用電話**

フリーダイヤル（ファクス兼用）  
やちよし ゴミゼロ  
**0120-844-530**

（収集依頼受付・要予約）  
**483-4506**  
平日9時～16時30分  
（祝日を除く）

3月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		◆お問い合わせは、クリーン推進課 421-6768 または清掃センター 483-4521 486-1001 へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック	
1		大和田（成田街道南側） 村上（3200・3300・3500番台の成田街道南側） 萱田町（成田街道南側） 大和田新田（県道幕張八千代線から東側） 高津（県道幕張八千代線から東側）	2（第1火） 16（第3火）	月・水・金	木	土 20日は休み	9	村上（成田街道北側で新川西側）、萱田町・萱田・大和田（成田街道北側から東葉高速線南側）、大和田新田（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、ゆりのき台1・2丁目	4（第1木） 18（第3木）	月・水・金	火	土 20日は休み	
2		八千代台北	9（第2火） 23（第4火）	月・水・金	木	土 20日は休み	10	高津（県道幕張八千代線から西側）、高津東 大和田新田（100・200番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線から西側）	11（第2木） 25（第4木）	月・水・金	火	土 20日は休み	
3		八千代台西、八千代台南	2（第1火） 16（第3火）	月・水・金	木	土 20日は休み	11	高津団地 大和田新田（1～99番地の成田街道南側）	4（第1木） 18（第3木）	月・水・金	火	土 20日は休み	
4		八千代台東	9（第2火） 23（第4火）	月・水・金	木	土 20日は休み	12	大和田新田（900・1000・1100番台の成田街道 北側から東葉高速線南側）、緑が丘2～4丁目、 緑が丘西（東葉高速線南側）	11（第2木） 25（第4木）	月・水・金	火	土 20日は休み	
5		上高野	3（第1水） 17（第3水）	火・木・土	金	月 20日は休み	13	勝田台	5（第1金） 19（第3金）	火・木・土	水	月 20日は休み	
6		村上団地	10（第2水） 24（第4水）	火・木・土	金	月 20日は休み	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、 萱田町（500番台を除く東葉高速線北側） 萱田（東葉高速線北側）	12（第2金） 26（第4金）	火・木・土	水	月 20日は休み	
7		村上（新川の東側）、村上南、下市場、 勝田台北	3（第1水） 17（第3水）	火・木・土	金	月 20日は休み	15	萱田町（500番台の東葉高速線北側）、 大和田新田（東葉高速線北側）、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西（東葉高速線北側）	5（第1金） 19（第3金）	火・木・土	水	月 20日は休み	
8		神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀の内	10（第2水） 24（第4水）	火・木・土	金	月 20日は休み	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田、桑橋、桑納、大学町	12（第2金） 26（第4金）	火・木・土	水	月 20日は休み	